

インボイス制度の概要と 電子帳簿保存法のポイント



2023年10月から消費税「インボイス制度」が導入されます。インボイス制度下では、インボイス（一定の事項が記載された請求書）の保存が、消費税の仕入税額控除を受ける必要条件の一つになります。発行した事業者もインボイスの写しの保存が義務付けられるため、売手側も買手側も、経理に係る事務作業の増加が予想されています。このような背景の下、ペーパーレス化が望ましいとされていますが、電子データでインボイスを保存するにあたっては、電子帳簿保存法への対応が必要になります。本セミナーでは2022年1月に改正される電子帳簿保存法のポイントを含めた、インボイス制度への対応について解説いたします。

2月14日(月) 14:00~16:00

セミナーカリキュラム

◆インボイス制度の概要

- ・ 制度概要と導入までのスケジュール
- ・ インボイスを発行できるのは課税事業者のみ
- ・ 免税事業者に想定されるデメリットと対策
- ・ 制度開始までに対応すべきこと

◆電子帳簿保存法の概要

- ・ 制度概要と令和3年度改正のポイント
- ・ **全事業者対象** 令和4年1月より、電子データで受け取る請求書等の書面による保存が不可に！

◆保存帳簿を電子化するメリット・デメリット

- ・ 実務対応の要点(日々の業務がどう変わるか)

◆電帳法の適用要件と申請方法

講師

公認会計士
コンサルタント

かわぐち ひろゆき

川口 宏之 氏



<講師プロフィール>

2000年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。

受講料

無料

定員

先着 50名

申込締切日：2月8日(火)

お問合せ

公益社団法人 島田法人会

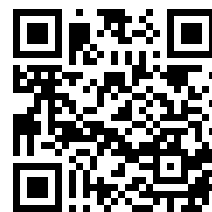
MAIL : shimada-houjin@ka.tnc.ne.jp

TEL : 0547-36-6213

申込方法

下記申込サイトよりお申込みください。右記のORコードからもサイトにアクセスできます。

<https://rod-m.com/220214/1499.html>



オンラインセミナーへの申込みから当日の参加までの手順になります。

スマートフォンやタブレットでのご参加も可能です。

1 申込み

申込サイトのお申込みは**こちらから**より必要事項を入力して送信

2 申込締切後

オンラインセミナー事務局より**参加案内メール**が届く

3 前日

再度**参加案内メール**が届く。メール文中のリンクよりテキストのダウンロード

4 当日

参加案内メールからセミナーに参加
※30分前から入場可能

※登録フォームは島田法人会およびRODライブセミナー運営会社の株式会社ブレンに送信されます。

※登録フォームにてご記入いただいた個人情報は「お問い合わせの対応」および「本サイトの情報提供」に関する業務のみで使用されます。

<セミナーに関するご留意事項>

本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。「Zoom」のアプリを使用します。

- ・ 本セミナーの受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、島田法人会および株式会社ブレンは一切責任を負いません。
 - (1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェアなどのスペック、設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
 - (2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
- ・ インターネット環境等に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知をお願いします。